第3回厚生文教常任委員会会議記録							
	令和6年6月5日(水	曜) 午後1	時30分 開会				
開閉会	休 憩 13:33-34 14	1:17-18 14:29-45					
日 時		午後2月	時52分 閉会				
	休憩時間: 0時間1	8分 会議時間	引:1時間04分				
会議場所	3階委員会室						
	委員長 中村 和宏	委員 堀切 忠					
出席委員	副委員長 中田智惠子	委員 小笠原 等					
氏 名	委 員 鈴木 健充	委員 伊藤 稔					
	委員 早苗 豊						
	委員 立川 美穂		議 長 梶澤 幸治				
説明員							
07. 77. 1							
	全日本年金者組合	全日本年金者組合					
参考人	北海道本部芽室支部	北海道本部芽室支部					
	岩佐 重春	北村 孝明					
欠席委員							
氏 名							
事務局職員	事務局長 安田 敦史	総務係長 竹川 恭史	総務係主査 上田瑞紀				

『会議に付した事件と会議結果など』

1 開 会

委員長が開会を告げ、事務局から本日の委員会の日程を説明する。

2 議 件

(1)審査事項

ア 陳情第4号「物価上昇に見合う老齢基礎年金等の引上げを求める意見書」の提出 を求める陳情 資料 1

陳情の提出者(参考人)を招へいし、陳情の趣旨について説明を求め、その後、委員から質疑を行う。

- ・中田委員:陳情文に記載の「物価が8.1%上昇する」という情報の根拠は?
- ・岩佐参考人:本年3月時点で厚生労働省が発表した資料を引用したものである。
- ・中田委員:物価高騰の負担感はすべての世代が感じていることであり、現役世代との 調整などで、逆に現役世代への圧迫感につながることも危惧するが、いかがか?

- ・岩佐参考人:現役世代と比較して年金生活者に対しては、物価高騰に見合う還元が見られないため、国が財源を確保し、手当をしていただきたい趣旨である。
- ・中田委員:高齢者の危機的状況を回避するために、具体的な金額上昇を見込んでいるのか?
- ・岩佐委員:一概に具体的な数字は示せないが、一定の上昇を要望するものである。
- ・中田委員: 年金の仕組みとして、現役世代の納付等の還元が年金の仕組みと捉えている。給付金の考え方は?
- ・岩佐参考人:年金受給の種類は、国民年金、厚生年金、共済年金等様々であり、特に 国民年金のみ受給の場合は、月額10万円以下の生活となる。また、配偶者が亡くなった際には、さらに、年金収入も極めて低い実態もある。これらのことから年金生活 者の生活を少しでも改善したいという声を挙げていきたい思いである。
- ・中田委員: 陳情に記載の数値・数字の根拠は?
- ・岩佐参考人: 厚生労働省の情報として、記載したものである。
- ・立川委員:現役世代にとっても、希望の持てる年金制度となるようなことも願意に含まれていると解して良いか?
- ・岩佐参考人: 当面は高齢者の危機的状況の改善が願いであるが、質問の趣旨も念頭に 置いている。
- ・堀切委員:独自アンケート結果の実態は?
- ・北村参考人:物価上昇に対して生活に影響があるか?の問いには、「大いにある」が76%。「ややある」が24%。その対応については、節約等への様々な回答がある。
- ・堀切委員:他自治体における陳情採択の実態は?
- ・岩佐参考人:北海道全体として、採択は11議会。現在、審査中は43議会と捉えている。現在進行中である。
- ・早苗委員:年金者組合芽室支部の加入数は?
- ・岩佐参考人:10年前に独立して支部を設置した。当時は60名程度。現在もほぼ維持している。
- ・中田委員:新型コロナウイルス感染症のまん延のころから、全世代にとって、生活の 負担を強いられ、国としても町としても、数年間にわたり、何かしらの対策が講じら れてきている。また、本町議会でも12月議会において、住民税非課税の給付金とし て7万円の支給等のほか、様々な支援を実施しているが、これらのことに対する見解 はいかがか?
- ・岩佐参考人: 年金生活者としての声として、国の政策が行き渡っていない実態も事実 として存在することから、今般の要望につながっている。
- ・伊藤委員:陳情の趣旨は、若者にとっても希望の持てるような年金制度の仕組みを変えることか?
- ・ 岩佐参考人: 現状としては、年金生活者に限定した訴えである。
- ・鈴木委員:陳情要望の本旨は、物価上昇率の改正か?上昇額の改正か?
- ・岩佐参考人: 私どもとしては、具体的な率や金額の算出をすることは困難である。国 の政策として、現在の生活を安定させてほしい思いである。
- ・中田委員:後期高齢者の生活も保険料負担が増加することも含めての願意か?

- ・岩佐参考人:一律の考え方は示せないが、陳情に記載した危機的状況を回避すること を願う主張である。
- ・委員長:その他、質疑がなければ、参考人に対する質疑を終了とする。
- ・委員長:お諮りする。参考人の傍聴を引き続き認めることとしたいが、異議ないか?
- ・(異議なし)
- ・委員長:決定する。
- ・委員長:自由討論を行う。
- ・中田委員:年金制度は現役世代が支えるしくみであるため、一方の世代に新たな負担 が発生することは避けるべきと考える。
- ・立川委員: 年金制度のあり方自体、根本から見直しを要することではあるが、現行制度としては、中田委員と同様の考えである。
- ・堀切委員:住民税非課税世帯への支援は様々存在するが、そこに該当しない世帯も数 多くあり生活に苦慮しているため、まずは、当面の危機的状況を改善すべく要求とし ては妥当と捉える。
- ・小笠原委員:この陳情にいっそう深みを帯びさせながら、制度の充実が図られるよう なことが重要であると考える。
- ・鈴木委員:国に対して、年金制度自体の改善に向けて要望すべきと考える。
- ・委員長:自由討論を終えて、討論を行う。
- ・早苗委員:意見を述べたい。討論に移る前に、陳情の趣旨と言える「最後の四行」について、改めて各委員がそれぞれの解釈を整理し、論点を主張する討論を深めるべきでないか?
- ・委員長:本休憩とする。
- ・委員長:休憩前に早苗委員から提案のあったとおり、本日の自由討論を踏まえて、正 副で論点整理をするために、改めて陳情審査を行うこととする。日程については、正 副一任としたい。異議ないか?
- (異議なし)
- ・委員長:以上で審査事項「ア 陳情第4号」を終了する。

以上をもって、厚生文教常任委員会を終了する。

 傍 聴 者 数
 一般者
 3名
 報道関係者
 0名
 議員
 3名
 合計
 6名

令和6年6月5日

厚生文教常任委員会委員長 中 村 和 宏